

令和5年3月29日

保護者の皆様

港区立芝小学校
校長 川原 哲郎

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

港区教育委員会からマスクの着用の考え方の見直しの通知がきました。これを受けて、本校での考えをお知らせします。

1 マスク着用の考え方の見直しについて

- ・児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- ・マスクの着用が推奨される場面においては、児童及び教職員についても、着用することを推奨する。
- ・学校や教職員がマスクの着脱を強いることの無いようにする。また、児童間でもマスクの着用の有無による偏見・差別等がないよう、引き続き適切な指導を徹底する。
- ・新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着脱を強いることの無いようにする。
- ・せきやくしゃみの際には、咳エチケットを行うようこれまで同様に児童に指導する。

2 学校の教育活動について

- ・学校の教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、換気を行った上で実施する。学習形態や身体的距離の確保までは特段制限せず、児童の教育活動を充実させることを優先する。
- ・夏場の体育の授業など、熱中症の危険が高まる環境においては、マスクを外して活動することを推奨する。

3 入学式等に当たっての留意事項

- ・入学式等の儀式的行事においても、換気を適切に行った上で、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- ・来賓や保護者については、マスクの着用を個人の判断とした上で、座席間に触れ合わない程度の距離を確保する。
- ・今後、儀式的行事や体育的行事、文化的行事等の学校行事については、感染対策を理由とした来賓や保護者等の参加人数の制限は行わないが、会場の広さ等を考慮し制限を行う場合もある。

4 給食等の喫食時の対策について

- ・給食等の喫食時においては、感染症の感染拡大前の平時と同様に、食事の前後の手洗いを徹底する。また、大声や飛沫を飛ばさないように注意するよう指導する。
- ・給食準備時は、全員マスクを着けることを基本とする。(感染拡大前と同じ指導)
- ・喫食時の環境については、適切な換気を確保する。机を向かい合わせにする場合は、対面の児童と触れ合わない程度の距離を確保する等の措置を講じる。